

令和5年度 御殿場市議会 福祉文教委員会 行政視察報告書

1. 日程 令和5年10月5日(木)

2. 視察先及び視察事項

(1) 山梨県早川町

○義務教育費の無償化・給食費無償化・山村留学等について

(2) 山梨県甲府市

○児童生徒支援センター「すてっぷ」・「あすなろ学級」の事業について

3. 参加者

委員長 川上 秀 範

副委員長 土屋 光 行

委員 神野 義 孝 田代 耕 一 本多 丞 次 阿久根 真 一

事務局 滝口 有 加 (課長) 渡邊 一 二 司 (主任)

4. 視察先対応者

(1) 山梨県早川町

教育委員会教育課長 杉山 浩一 様

総務課 企画・移住担当 主査 藤本 ゆかり 様

(2) 山梨県甲府市 教育部 教育総室 学校教育課

教育指導係 教育指導課 課長補佐 輿石 智也 様

教育指導係 学務係 課長補佐 今宮 茂則 様

5. 視察の内容

■『義務教育費の無償化・給食費無償化・山村留学等について』

日時：令和5年10月5日（木） 9：30～11：00

場所：早川町 本庁舎

目 的

本市においても、人口減少対策のための子育て支援対策に取り組んでいるが、早川町が取り組んでいる特色のある様々な子育て支援策の状況を伺いながら見聞と知識を広げ、本市の施策の資とする。

視察先の概要

県の南西部に位置。南アルプスの山々に囲まれ、早川が流れる。町土の96%が森林。
全国で一番人口の少ない町。人口：896人【R5.9.1時点】 議員定数：8人
令和5年度一般会計当初予算額：26億8,000万円

内 容

【総括】

首長歴40年以上の町長が住民の信頼を基にリーダーシップを発揮し、議会の協力も得て、町の存亡をかけ全町挙げて取り組んだ施策が、この山村留学制度と義務教育無償化等である。

◇ 山村留学制度

児童・親に対して恵まれた環境の中で心豊かな子供の成長を図り、山村での生活を通して心豊かな子供の成長を図る。留学の期間は決まっていないが、21年間で41世帯合計78名を受入し卒業させている。

«具体例»

- (1) 当初の留学者には、精神的なことや不登校的な児童・生徒の留学希望もあったが、近年は住みたい場所としての留学希望が目立つ。
- (2) 父が都会で働き、母子が留学する形が多い。
- (3) 留学のための住宅補助は行っていないが、山村留学専用住宅や町営住宅を斡旋している。
- (4) プロモーション活動については、SNSや東京有楽町等での積極的なPR活動を展開している。

◇ 義務教育無償化事業

教育に必要な教材費や校外学習経費を町が負担している。以下具体例である。

«具体例»

- (1) 教育関係者・住民・行政で構成する「小中学校給食費及び教材費無料化検討会」での意見集約等を基に、未来を担う子ども達は町民全体で育てていく理念で、義務教育経費全額公費負担の方針を出し、町の施策として関連条例と予算が議会承認され、平成24年4月より制度が開始された。
- (2) 無償の対象となるものは、教育に必要な教材・校外学習経費（個人的なもの以外の経費）等であり、制服・体育着等、私物品として区別されるものは対象外である。

◇ 給食費無償化事業

町内の、また教育委員会が許可した区域外の就学児童生徒の学校給食に要する経費を補助する。小学生4,700円/月,中学生5,400円/月で平成24年度より、義務教育無償化と同時に開始している。

その他幾つかの経済的子育て支援制度あり。

考 察

(市への提言含む)

○ 小さな町でありながら、「山村留学制度」や「義務教育の無償化」を提言し議会の理解もあり、長きに渡り事業の継続を図り、親子での移住定住を可能にしている。御殿場市も人口減少対策として留学制度や全額でないとしてもいいので、子供たちの、教育費に対し、何らかの無償化を図っていく必要があると考える。

○ 町長の「学校は社会の基本」という大事な考えに基づき、早川町の風土や環境に備わっている本来の教育力を住民自らが自負し、その力を最大限に発揮して取り組んでいること。また極端な少子化の中での優しさ溢れる元気な町づくり、さらには庁内の職員の笑顔の優しい眼差し等、小さな自治体にもかわらずその様子に活力があり、心を打たれたことが多かった。



■『児童生徒支援センター「すてっぷ」・「あすなる学級」の事業について』

日時：令和5年10月5日（木） 13：30～15：00

場所：山梨県甲府市 児童生徒支援センター

目 的

小・中学校における不登校の児童生徒への対策が社会的課題となっている中、R6年度から「御殿場市教育支援センター」が新たに開設されることから、先進地となる視察先の実態及び課題を確認し、今後の本市への政策提言に資するものとする。

視察先の概要

県のほぼ中央にある甲府盆地位置し、市域は南北に長く、3分の2を森林が占める。1519年に武田氏が館を築いたのがまちの始まりで、江戸期に柳沢氏が城主となり、城下町として発展。児童生徒支援センター「すてっぷ」では、元教員、臨床心理士、社会福祉士など、豊富な経験と知識を持った職員を配置し、「不登校」「いじめ」「特別支援教育」に関する総合的な悩みを抱える児童生徒や保護者、学校関係者からの相談を受け付けている。同施設内の「あすなる学級」とも連携して取り組んでいる。

内 容

【総括】

「すてっぷ」は、増加傾向であるいじめや不登校など様々な悩みを抱える児童生徒や保護者に対し、その総合的な相談窓口としてR5年度より新たに開設された施設。

「あすなる学級」は同様の背景にて学校には通えない子どもたちの居場所として市内に3か所開設されている。

【支援内容】

◇すてっぷ

不登校、いじめ、特別支援教育などに関する総合的な相談窓口である。

スタッフについては、自立支援カウンセラー、SSWなど6つの専門分野に分かれて配置されており、それぞれ個別に相談事案に対応しているが、必要に応じ即座に連携が取れる体制となっている。

各分野への配置は2名ないし1名であり社会福祉士、臨床心理士、元教員など専門知識を持った人材が採用されている。

相談件数は平均で60件/月程度である。スタッフの殆どは会計年度任用職員（6名）であり、開設時間は平日の9時～16時30分までとなっている。

◇あすなる教室

市内に拠点3か所。それぞれ既存の公共施設内に設置されている。そのうちの1つは「すてっぷ」が設置されている施設内（同じフロア）に併設されている。市内不登校児童生徒数の12%にあたる34名が本教室に登録されており、それぞれ3拠点のいずれかに通える体制が整っているが実質的には1拠点につき3名/日程度の通級となっている。

開設時間は午前9時～午後3時（祝祭日除く）対象児童生徒は小学校3年～中学3年までとし、小学生は保護者による送迎、中学生は自己（自転車も可）での通級としている。出席に関しては学校への登校ではないため出席簿上は欠席となるが、指導要録としては学校長判断により出席扱いとされている。

考 察

「すてっぷ」

- 1つの相談についてまずは専門分野担当者に対応し、的確な指導・支援が行われている。状況に応じ即座に関連部門との連携が取れる体制も構築できていることから、相談する側としてはワンストップにて対応してもらえることへの安心感につながるものと考ええる。
- 相談窓口としての開設時間は平日の9時～16時30分までとなっており、就労している保護者にとってはこの時間帯に電話や面談することも困難であると思われる。したがってSNSなども利用できるような受付体制を整備すると、さらに相談し易い環境が作られると思われる。
- 相談事案に関して共有しているマニュアル的なものが無いため、それぞれのスタッフ個人のこれまでの経験と専門性を活かした対応がなされている事はすばらしいと考えるが、その知識や経験を要す人材の維持・確保については今後も重要な課題となってくると考える。

「あすなる学級」

- 本市にとっては、まさにこれから開設しようとしている教育支援センターに相当するものであり、その現状、運営について現地を視察できたことは非常に参考になった。甲府市においてはその拠点が市内に3か所あり、教育行政として不登校に対する重大性の認識とその児童生徒の受け皿を広げる対策がいち早くなされていることに感心した。子どもたちの多様性の受け皿となり、個別最適への対応も考慮した学校以外の居場所づくりが求められていることからこのようなスタイルの学級が設置されることとなったが、その目的は子どもたちの「学校への復帰」ではなく「社会的自立」を目指すことにあるとされており、社会復帰を目指すステップの一つとして選択できる施設となっている。
- 御殿場市においてはまずは1拠点の設置となるが、安全かつ通い易さから考えると近隣地区の公共施設の一部を開放するなど拡充に関する検討も今後必要ではないだろうか。ちなみに甲府市においては中学校内に不登校児童生徒のための教室として新たに2校に設置する計画であり来年度開設予定となっている。

◎ 両事業ともに、課題は、スタッフ確保のための予算措置が重要であり、組織・編制が適切であるか確認をする必要があること。また、初めての相談者に対し、どうするのか道筋を付けることが重要であり、資質のある適切な人材を配置する必要がある。

教育支援センターに通う児童生徒の目標は居場所づくりであり、スタッフ間の意識の統一と意思の疎通が重要であり、両事業ともに設置・維持・拡充していくための人材確保（特に教育関係の経験者）がカギになることから、教育関係者人材バンクの登録者の増強や地域市民のみなさんにも子どもたちの見守り役として協力を促す風土を醸成していくことも必要と考える。



座学

(担当者より説明)



すてっぷ 事務室

